

シカ捕獲プロフィール

(九州局) 熊本南部森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	37,062ha		
シカ生息密度	20頭/km2以上50頭/km2未満		
管内市町村数	15		
	R3	R4	R5
更新面積	56.23ha	81.46ha	87.72ha
人工造林面積	56.23ha	81.46ha	87.72ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha

※

④ 協定・協議会数

			R3	R4	R5
わな貸出		協定	5	6	7
		協議会			
その他	協定	鍵貸与			
		除雪等			
		その他			
	協議会		2	2	2

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	造林対策官		
	R3	R4	R5
全職員数	40人	39人	37人
わな講習受講者数	26人	27人	27人
狩猟免許所持職員数	2人	2人	2人

③ 捕獲実行形態

			R3	R4	R5
職員実行			○	○	○
委託事業					
わな貸出	協定		○	○	○
	協議会				
その他	協定	鍵貸与			
		除雪等			
		その他			
	協議会				

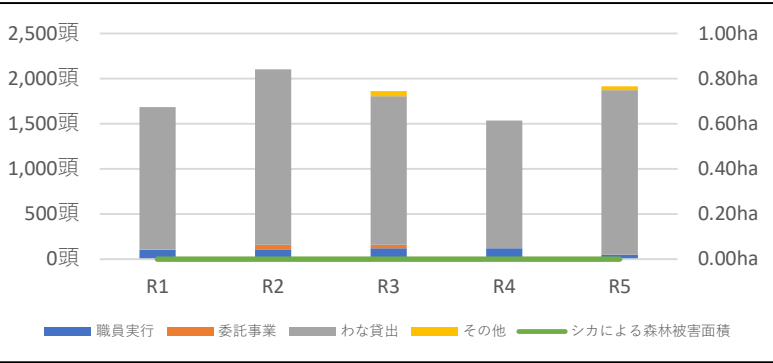
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式	○	○	○
	こじゃんと			
	その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行		5月～3月	4月～3月	7月～3月
委託事業		9月～10月		
協定		4月～3月	4月～3月	4月～3月

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	104頭	102頭	120頭	118頭	49頭
	委託事業	2頭	56頭	42頭	-	-
	わな貸出	1,580頭	1,947頭	1,641頭	1,418頭	1,824頭
	その他	-	-	58頭	-	46頭
	計	1,686頭	2,105頭	1,861頭	1,536頭	1,919頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha

★森林被害対策のワンポイントアピール

・シカ被害対策協定による捕獲

令和5年度に3市町村及び地域振興局との協定が締結され、国・県・市町村が連携してシカ被害対策に取り組むことが可能となりました。令和6年度には、実際に県が主催する狩猟者向けの研修会に講師として参加し、小林式での捕獲方法を伝達しています。

今後も引き続き、わなの追加や更新の確認を行い、要望があれば研修会等の講師も行い、地域と連携しながら、シカ被害対策に取り組めます。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

【概況】

熊本南部森林管理署は、熊本県の南部に位置し、八代市、人吉市、水俣市、葦北郡、球磨郡及び八代郡の3市7町5村からなり国有林約3万7千haの管理経営を担っています。管内の森林の内訳は、天然林が38%、人工林が60%、その他が2%となっています。森林の種類は、普通林が8%を占め、制限林が92%となっています。制限林のほとんどが保安林であり、そのうち水源かん養保安林が98%を占め、下流域の八代市、人吉市及び水俣市等の水がめとして重要な役割を担っているほか、スギ・ヒノキの人工造林が盛んで、木材資源の供給力も高い地域です。また、九州中央山地国定公園に指定されるなど自然景観に優れた地域も多く、登山や森林レクリエーションなど保健休養の場として多くの人に利用されています。

【県・市町村との関係】

熊本県では、シカの生息数の増加や分布域の拡大により農林業被害は高い水準で推移しています。特に、人吉・球磨地域は剥皮等森林被害が県内で最も大きく、さらに生息域が下流域まで拡大していることから、指定管理鳥獣捕獲等事業として国有林野をフィールド提供しています。また、市町村においては、有害鳥獣捕獲をほぼ通年実施しており、国有林野を含めたシカ被害対策協定（署・振興局・市町村・猟友会等）を2市5町2村で締結してシカ捕獲を積極的に取り組んでいます。

【猟友会との関係】

狩猟解禁前の狩猟免許交付時や猟友会総会等に出向いて、国有林野内で狩猟される場合の入林届の提出や注意事項等を説明し積極的なシカ捕獲をお願いしています。以前は、入林届の提出方法や立入禁止区域が広いこと、林道等の施錠で通行できないなど不満や要望がありましたが、今では、入林届の簡素化や立入禁止区域の見直し（四半期ごと）、管理等に支障のない林道等の施錠を解放することで理解が得られています。

【署のシカ対策】

職員を対象に有害鳥獣捕獲研修を実施し職員自ら捕獲ができるようにしています。現在、森林官、行政専門員が捕獲を実施していますが、職員が減少する中で捕獲体制は厳しい状況です。若手職員がシカ捕獲の知識や技術を習得できるように取り組みます。

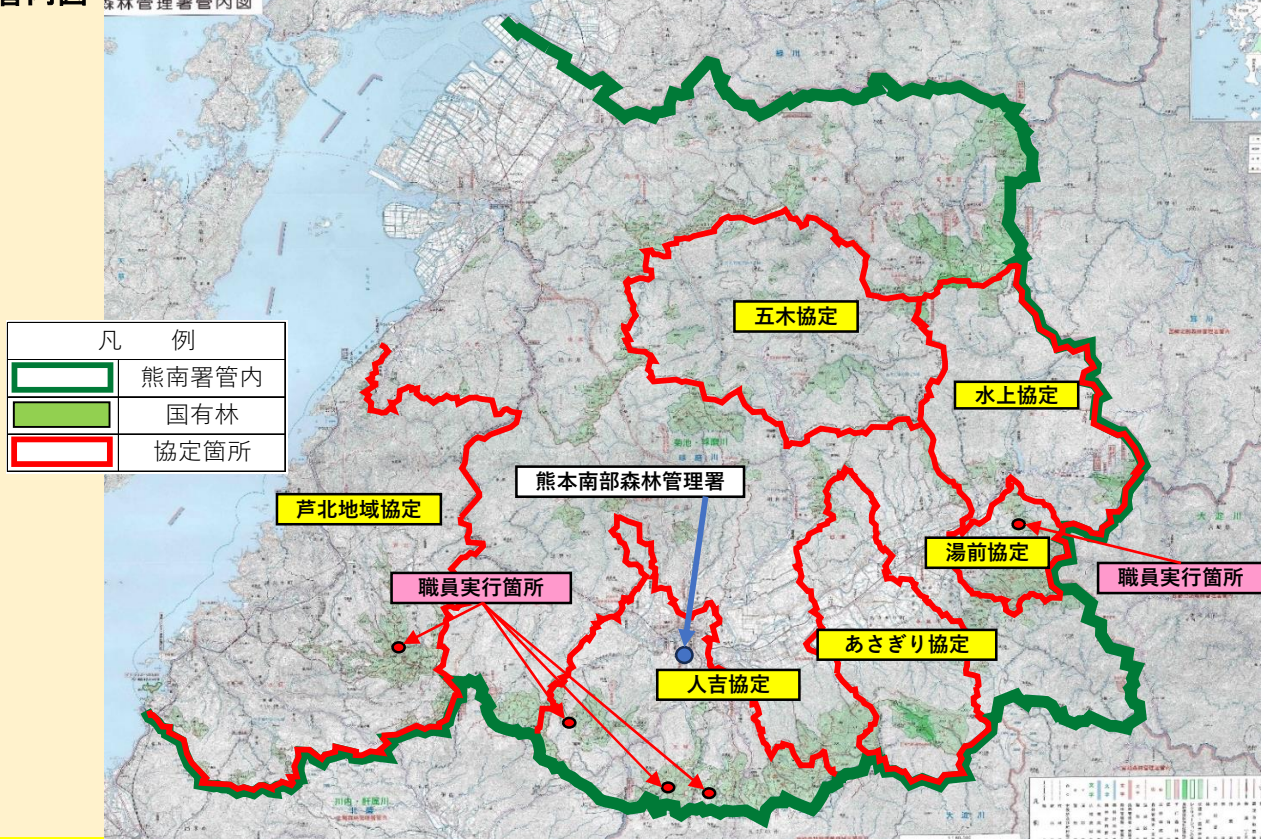
森林被害対策として、新植造林地の食害防止ネットの設置は必須となっています。また、保護林内のシカの食圧により衰退した希少な植物を回復させ、森林の持つ公益的機能を充実させるとともに生物多様性を図るためパッチ状に保護柵を設置して維持管理しています。

【まとめ】

- ・管内のシカ捕獲頭数全体の約9割がシカ被害対策協定であることから、管内全市町村と協定締結に取り組みます。
- ・ICT等による新しい技術に関係者と情報共有しながら今後もシカ対策に取り組みます。

熊本南部署長 高木 周一
R3 九州局 企画官
R4 九州局 資源活用課長
R5 現職

管内図



4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 27人
狩猟免許所持職員数 2人
実施職員の構成

次長、総括森林整備官、行政専門員

共同実施者の有無 無

★署として工夫していること、ポイント

- 森林官の単独行動を避けるために、応援態勢を整えています。
- 森林官が主に行い、特にローテーションは組んでいません。

② 安全対策

- ・次長から、狩猟等に関する安全確保対策についての講義(約30分)を行っています。
- ・総括森林整備官から、現場において、止めさしの方法について説明しています。
- ・行政専門員から安全なくくりわなの取り扱い方について説明しています。

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

○年度初めに各市町村に捕獲申請を行っています。
(6ヶ月以内の期間で2回申請、3月15日まで実施)

ボトルネック(※1)

- 雨
- 林道

改善策(※2)

- 雨具の携行
- 林道の修繕

実施場所の決定

○林野巡視等において、獣道の多い林道沿いで実施しています。

ボトルネック

- 獣道

改善策

- 造林や生産請負の林業従事者から情報収集

わなの設置

○林道沿いの獣道に笠松式のくくりわなを、一人当たり20個を設置し、そのうち、小林式誘引捕獲には、ヘイキューブを給餌しています。
なお、ICT機器は使用していません。

ボトルネック

- 人工の確保

改善策

- 森林保護に対する職員の理解

見回り

○森林官が林野巡視のついでに行っています。
なお、シカがわなに掛かっている場合は、一人で安全に止めさし出来るが、ほとんど応援により処理しています。

ボトルネック

- 人工の確保
- 作業時間

改善策

- 署全体での見回り体制の構築

止めさし

○ほとんど電気を使用しています。

ボトルネック

- 精神的苦痛

改善策

- 職員の意思確認

処理・埋設

○林道脇に埋設穴(直径1m、深さ1m)を作設し、埋設しています。

ボトルネック

- 埋設箇所の穴掘り

改善策

- 職員の協力

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)をさらに伸ばすために予定していること

- ・森林官への罠設置働きかけ

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※2 ボトルネックを解消するための方法です。

5. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	15
協定締結数	7
協定相手方	

関係市町村、振興局、猟友会地元支部等

協議会参画数

協議会相手方

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
当署からの働きかけ、市町村担当者へ他署のシカ捕獲の取組を紹介したことがキッカケになります。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点
入林届の提出方法、施錠された林道、入林禁止区域の設定などが苦労しました。

協定締結や協議会運営で工夫した点
入林届の簡素化、管理に支障のない林道等の施錠解放、入林禁止区域の見直しなどを工夫しました。

③ 協定、協議会関係図(一例)

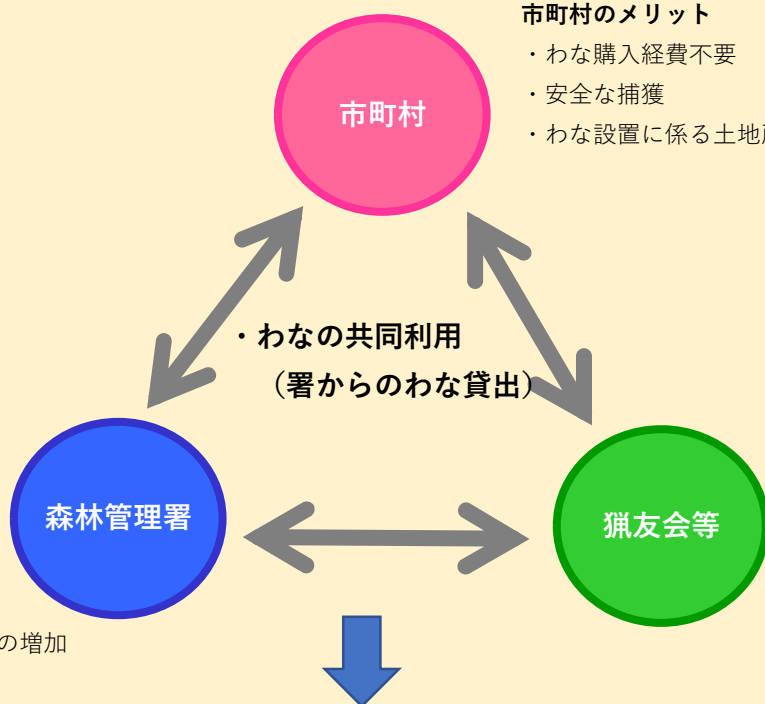
貸出わな

(笠松式くくりわな)

湯前町	50個
五木村	100個
水上村	60個
人吉市	70個
あさぎり町	50個
多良木町	100個
水俣市	60個
芦北町	100個

市町村のメリット

- ・ わな購入経費不要
- ・ 安全な捕獲
- ・ わな設置に係る土地所有者の承諾不要



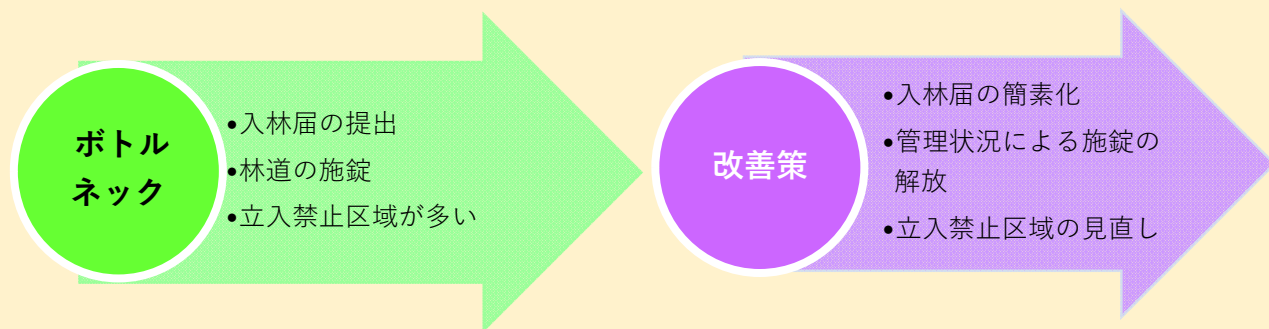
森林管理署のメリット

- ・ 国有林野内の捕獲頭数の増加
- ・ 森林被害の抑制
- ・ 捕獲労力の軽減

猟友会等のメリット

- ・ 報奨金
(10,000円程度)
- ・ わな購入経費不要

★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策



協定相手方、協議会参画者からの声

- ・ わなの貸出がなにより助かる。
- ・ 届出が簡素化されて国有林に入りやすくなった。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)をさらに伸ばすために予定していること

- ・ 貸出わなの更新や追加(現況確認および要望等)を予定しています。
- ・ 県と連携して、狩猟者向けに研修会を実施し、技術の伝達をします。